

「 刑 法 」

60分

(注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。)

以下の事例を読み、甲及び乙の罪責を論じなさい(ただし、特別法違反は除く。)

【事 例】

暴力団A組の組長甲は、対立する暴力団B組の組員であるC及びDを襲撃することを計画し、A組の組員である乙に対し、「明日、B組のCとDを襲って痛めつける。」と指示したところ、乙は、「へい、わかりやした。」と言って、Cらを襲撃することを決意して、この指示を承知した。甲は、Cらを痛めつける凶器として木刀を使用するよう指示して手持ちの木刀を乙に手渡した。この際、甲は、乙に対し、「痛めつけるだけで。それ以上のことはするな。」と念を押した。

翌日、乙は、A組の組事務所に顔を出すと、甲に対し、「親分。これから痛めつけにいった参りやす。」と言い置いて、Cらの襲撃に出発した。ところが、甲は、乙の出発後、「今、B組と事を構えるのは早計だったかもしれん。」と思って急に弱気になり、襲撃計画を中止することを決意し、携帯電話で乙に対し、「襲撃計画はやめだ。すぐに戻ってこい。」と伝えた。これを聞いた乙は、突然のことに驚き、「親分。今になって何を言い出すんです。あいつらを痛めつけておかないと、ますますつけ上がりますぜ。」と言って続行を進言したが、甲が「いいから今回はやめろ。」と言ってきたので、渋々ながら、「わかりやした。」と答えて電話を切ったものの、内心では諦めきれずにいた。

甲は、乙が指示に従って襲撃計画を中止したと思っていたが、乙は、長年にわたって対立してきたB組の組員であるCらには、以前から数々の嫌がらせを受けており、腹が立っていたので、「ああは言っても、親分も、俺が成功すれば喜んでくれるに違いない。」と思い、予定どおり襲撃を実行して両名を痛めつけることとした。

そこで、乙は、そのままB組の組事務所の近くで張っていると、CとDが事務所から出てきて、人気のいない路地のほうに歩いていったので、彼らのあとを尾行し、機を見て、前日、甲から預かっていた木刀でC及びDの手足を殴打し、それぞれ両名の手足に打撲傷を負わせたが、その後、地面に倒れた両名の言いぐさや態度に激怒し、まずCの頭部を両手に持った木刀で力一杯殴打し、そのためCは、その場で、脳挫傷で即死した。その直後、乙は、同じようにDの頭部も殴打したところ、とっさにDがよけたため、即死は免れたが、脳に深い傷を負った。

Dの脳の傷害はそのまま治療なしに放置すれば1時間以内に死亡するほどの重傷であったが、乙は、Dの頭部から多量の血が流れ出るのを見て驚愕したことから、もう一度殴ろうと思って振り上げた木刀を降ろし、持っていたタオルでDの頭部を縛って止血した上、携帯電話を使って直ちに119番通報し、救急車の出動を要請した。

Dは、乙の連絡により駆け付けた救急車で病院に搬送されて緊急手術を受けたことにより、かろうじて一命を取りとめ、安静にして治療を続ければ1か月ほどで治癒する見込みが付いた。ところが、入院中、Dは、医師の指示に従わず、飲酒をしたり点滴の針を抜いて暴れたりするなどしたため、病状が悪化し、入院の1週間後、死亡した。